

施設分類別適正配置計画 新旧対照表

令和5年5月12日開催 第4回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会 資料1 より一部抜粋

【新】

行政系施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	久喜市役所	-	機能	集約化	現本庁舎を増築し、本庁舎機能を集約する。行政本庁機能はすべて増築棟に移転し、保健センター、子育て支援施設を有する複合施設として使用を継続する。		集約化	保健・子育て複合施設 (医療・保健施設、 子育て支援施設) に転用	
			建物	転用			転用		
新1	(新)久喜市役所本庁舎(増築棟)	-	機能	維持	現本庁舎に増築棟を建設し、本庁舎機能を集約する。第2期以降、機能・建物ともに維持する。		新築		
		建物	新築						
3	菖蒲総合支所	○	機能	維持	行政センター、コミュニティセンター、図書室を有する複合拠点施設として再整備し、使用を継続する。第4期を目的に更新する。			江面コミュニティセンター (市民文化系施設) に転用	
			建物	更新			複合化		

【旧】

行政系施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029					第2期 2030~2038		第3期 2039~2047	第4期 2048~2055
				方向性	取組内容	2021	2022	2023	2024	2025	後期	前期		
1	久喜市役所	×	機能	集約化	本庁舎機能を集約し、新庁舎を建設する。行政本庁機能はすべて移転し、現本庁舎は除却する。						集約化			
			建物	除却							除却			
新1	(新)久喜市役所本庁舎(新庁舎)	-	機能	維持	本庁舎機能を集約し、保健センター、子育て支援施設を併設した新庁舎を建設する。第2期以降、機能・建物ともに維持する。						新築			
			建物	新築										
3	菖蒲総合支所	○	機能	縮小維持	総合支所機能を縮小し、行政サービスセンター、コミュニティセンター、図書室を有する複合拠点施設として再整備し、使用を継続する。第4期を目的に更新する。						縮小	江面コミュニティセンター (市民文化施設)に転用	更新	
			建物	更新							複合化			

福祉施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	ふれあいセンター久喜	○	機能	廃止	行政窓口機能を追加したうえで使用を継続する。現在複合するファミリー・サポート・センターは、現市役所本庁舎を転用して整備する子育て支援施設へ機能を移転・集約する。第3期を目的に複合施設を新築し機能は廃止する。			廃止	
			建物	更新		複合化		更新	

福祉施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029					第2期 2030~2038		第3期 2039~2047	第4期 2048~2055
				方向性	取組内容	2021	2022	2023	2024	2025	後期	前期		
1	ふれあいセンター久喜	○	機能	廃止	行政サービス機能を追加したうえで使用を継続する。現在複合するファミリー・サポート・センターは、市役所新庁舎に併設して新築する子育て支援施設へ機能を移転・集約する。第3期を目的に複合施設を新築し機能は廃止する。								廃止	
			建物	更新							複合化			更新

幼稚園・保育所

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	中央幼稚園	—	機能 検討 建物 検討	機能、建物ともに当面は維持する。建物の更新時期に利用状況等を勘案し、認定こども園への移行を含め方向性を検討する。		方向性について検討			
2	栗橋幼稚園	—	機能 検討 建物 検討	機能、建物ともに当面は維持する。中央幼稚園の更新時期にあわせて、認定こども園への移行を含め方向性を検討する。		方向性について検討			
3	さくら保育園	—	機能 譲渡 建物 譲渡	民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。		民間譲渡			
4	すみれ保育園	—	機能 譲渡 建物 譲渡	民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。		民間譲渡			
5	ひまわり保育園	—	機能 維持 建物 維持	機能、建物ともに維持する。					
6	あおば保育園	×	機能 民間活用 建物 除却	機能の代替先となる保育所の民間公募を実施済みである。第1期中に機能を移転し、建物を除却する。 ※機能の代替先となる民間保育所を開園済み。	民間活用 除却				
7	中央保育園	—	機能 維持 建物 維持	機能、建物ともに維持する。					
8	中央保育園分園	×	機能 廃止 建物 複合施設に準じる	令和4年度新入園児の募集を停止し、第1期前半に機能を廃止する。建物は中央幼稚園の方向性に準じる。 ※R4.3.31に機能を廃止済み。	廃止	建物の方向性は、中央幼稚園（幼稚園・保育所）に準じる			

幼稚園・保育所

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029					第2期 2030~2038		第3期 2039~2047	第4期 2048~2055
				方向性	取組内容	2021	2022	2023	2024	2025	後期	前期		
1	中央幼稚園	×	機能 集約化 建物 除却	第1期中に栗橋幼稚園へ機能を集約する。集約後、建物は除却する。							集約化 除却			
2	栗橋幼稚園	—	機能 実施主体変更 建物 譲渡	第1期中に中央幼稚園と統合する。第2期を目的に民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。							集約化 指定管理 民間譲渡			
3	さくら保育園	—	機能 実施主体変更 建物 譲渡	民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。							民間譲渡			
4	すみれ保育園	—	機能 実施主体変更 建物 譲渡	民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。							民間譲渡			
5	ひまわり保育園	—	機能 実施主体変更 建物 譲渡	機能、建物ともに維持する。第2期を目的に民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。								民間譲渡		
6	あおば保育園	×	機能 民間活用 建物 除却	機能の代替先となる保育所の民間公募を実施済みである。第1期中に機能を移転し、建物を除却する。		民間活用		民間活用						
7	中央保育園	—	機能 実施主体変更 建物 譲渡	機能、建物ともに維持する。第2期を目的に民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。							民間譲渡			
8	中央保育園分園	×	機能 廃止 建物 除却	令和4年度新入園児の募集を停止し、第1期前半に機能を廃止する。建物は中央幼稚園の方向性に準じて除却する。		募集停止		廃止			除却			

16	鷺宮中央学童クラブ	×	機能 建物	統廃合 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統廃合の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統廃合方針に基づき配置を見直し
17	桜田小学校学童クラブ	×	機能 建物	統廃合 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統廃合の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統廃合方針に基づき配置を見直し
18	上内学童クラブ	×	機能 建物	統廃合 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統廃合の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統廃合方針に基づき配置を見直し
19	くりっ子放課後児童クラブ	×	機能 建物	統廃合 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統廃合の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統廃合方針に基づき配置を見直し
20	風の子学童保育クラブ・ 風の子南学童保育クラブ	×	機能 建物	統廃合 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統廃合の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統廃合方針に基づき配置を見直し
21	しずか学童クラブ	×	機能 建物	統廃合 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統廃合の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統廃合方針に基づき配置を見直し

16	鷺宮中央学童クラブ	×	機能 建物	統廃合 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統廃合の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統廃合方針に基づき配置を見直し
17	桜田小学校学童クラブ	×	機能 建物	統廃合 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統廃合の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統廃合方針に基づき配置を見直し
18	上内学童クラブ	×	機能 建物	統廃合 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統廃合の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統廃合方針に基づき配置を見直し
19	くりっ子放課後児童クラブ	×	機能 建物	統廃合 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統廃合の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統廃合方針に基づき配置を見直し
20	風の子学童保育クラブ・ 風の子南学童保育クラブ	×	機能 建物	統廃合 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統廃合の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統廃合方針に基づき配置を見直し
21	しずか学童クラブ	×	機能 建物	統廃合 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統廃合の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統廃合方針に基づき配置を見直し

子育て支援施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	児童センター	×	機能 移転 建物 除却	機能、建物ともに当面維持し、第3期を目途に機能を移転し、建物は除却する。			移転 除却		
新3	(新)久喜東複合施設 (児童センター)	—	機能 維持 建物 新築	ふれあいセンター久喜の耐用年数の到達に応じて、行政窓口、児童センター、中央図書館、コミュニティセンター機能を有する複合施設として更新する。			新築		
2	鷺宮児童館	×	機能 移転 建物 除却	現市役所本庁舎を転用して整備する子育て支援施設へ機能を移転し、建物は除却する。			移転 除却		
3	ファミリー・サポート・センター	—	機能 移転 建物 複合施設に準じる	第1期中に各ファミリー・サポート・センターの機能を集約する。第2期に現市役所本庁舎を転用して整備する子育て支援施設へ機能を移転する。建物の方向性は、複合先であるふれあいセンター久喜に準じる。 ※各ファミリー・サポート・センターの機能を集約済み。	集約化		移転	建物の方向性は、ふれあいセンター久喜(福祉施設)に準じる	
4	ファミリー・サポート・センター 菖蒲	—	機能 集約化 建物 複合施設に準じる	第1期中にファミリー・サポート・センターへ機能を集約する。建物の方向性は、複合先である菖蒲総合支所に準じる。 ※ファミリー・サポート・センターへ機能を集約済み。	集約化			建物の方向性は、菖蒲総合支所(行政系施設)に準じる	
5	ファミリー・サポート・センター 栗橋	—	機能 集約化 建物 複合施設に準じる	第1期中にファミリー・サポート・センターへ機能を集約する。建物の方向性は、複合先である栗橋コミュニティセンターに準じる。 ※ファミリー・サポート・センターへ機能を集約済み。	集約化			建物の方向性は、栗橋コミュニティセンター(市民文化系施設)に準じる	
6	ファミリー・サポート・センター 鷺宮	—	機能 集約化 建物 複合施設に準じる	第1期中にファミリー・サポート・センターへ機能を集約する。建物の方向性は、複合先である鷺宮地域子育て支援センターに準じる。 ※ファミリー・サポート・センターへ機能を集約済み。	集約化			建物の方向性は、鷺宮地域子育て支援センター(子育て支援施設)に準じる	
7	久喜地域子育て支援センター (ほかほか)	—	機能 集約化 建物 複合施設に準じる	現市役所本庁舎を転用して整備する子育て支援施設へ機能を移転する。建物の方向性は、複合先であるひまわり保育園に準じる。			移転	建物の方向性は、ひまわり保育園(幼稚園・保育所)に準じる	
8	栗橋地域子育て支援センター (くぶる)	—	機能 維持 建物 複合施設に準じる	機能を維持する。建物の方向性は、複合先である栗橋コミュニティセンターに準じる。				建物の方向性は、栗橋コミュニティセンター(市民文化系施設)に準じる	
9	鷺宮地域子育て支援センター (すまいる)	×	機能 廃止 建物 除却	複合するファミリー・サポート・センター鷺宮の機能移転を受け、スペースを拡張したうえで、機能、建物ともに当面は維持する。第4期を目途に機能を廃止し、建物は除却する。				廃止 除却	
新9	(新)桜田複合施設 (子育て支援)	—	機能 維持 建物 複合化	第1期中に民間商業施設の一部を賃借し、行政窓口、子育て支援機能、コミュニティセンターの機能を有する複合拠点施設として整備する。	複合化				
新14	保健・子育て複合施設 (子育て支援)	—	機能 維持 建物 維持	児童館、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター機能を集約した子育て支援の拠点施設として、第2期中に現市役所本庁舎を転用して整備する。	久喜市役所(行政系施設)を転用				

子育て支援施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029						第2期 2030~2038		第3期 2039~2047	第4期 2048~2055	
				方向性	取組内容	2021	2022	2023	2024	2025	後期	前期	後期			
1	児童センター	×	機能 移転 建物 除却	機能、建物ともに当面維持し、第3期を目途に機能を移転し、建物は除却する。											移転 除却	
新3	(新)久喜東複合施設 (児童センター)	—	機能 維持 建物 新築	ふれあいセンター久喜の耐用年数の到達に応じて、行政サービスセンター、児童センター、中央図書館、コミュニティセンター機能を有する複合施設として更新する。											新築	
2	鷺宮児童館	×	機能 移転 建物 除却	市役所新庁舎に併設して新築する子育て支援施設へ機能を移転し、建物は除却する。											移転 除却	
3	ファミリー・サポート・センター	—	機能 集約化 建物 複合施設に準じる	市役所新庁舎に併設して新築する子育て支援施設へ機能を移転・集約する。建物の方向性は、複合先であるふれあいセンター久喜に準じる。											集約化 複合化	建物の方向性は、ふれあいセンター久喜(福祉施設)に準じる
4	ファミリー・サポート・センター 菖蒲	—	機能 集約化 建物 複合施設に準じる	市役所新庁舎に併設して新築する子育て支援施設へ機能を移転・集約し、建物の方向性は、複合先である菖蒲総合支所に準じる。											集約化 複合化	建物の方向性は、菖蒲総合支所(行政系施設)に準じる
5	ファミリー・サポート・センター 栗橋	—	機能 集約化 建物 複合施設に準じる	健康福祉センター(くりむ)へ機能移転した後市役所新庁舎に併設して新築する子育て支援施設へ移転・集約する。建物の方向性は、複合先である栗橋コミュニティセンターに準じる。					移転						集約化	建物の方向性は、栗橋コミュニティセンター(市民文化系施設)に準じる
6	ファミリー・サポート・センター 鷺宮	—	機能 集約化 建物 複合施設に準じる	市役所新庁舎に併設して新築する子育て支援施設へ機能を移転・集約し、建物の方向性は、複合先である鷺宮地域子育て支援センターに準じる。											集約化	建物の方向性は、鷺宮地域子育て支援センター(子育て支援施設)に準じる
7	久喜地域子育て支援センター (ほかほか)	—	機能 集約化 建物 複合施設に準じる	市役所新庁舎に併設して新築する子育て支援施設へ機能を移転・集約し、建物の方向性は、複合先であるひまわり保育園に準じる。											集約化	建物の方向性は、ひまわり保育園(幼稚園・保育所)に準じる
8	栗橋地域子育て支援センター (くぶる)	—	機能 集約化 建物 複合施設に準じる	第1期中に健康福祉センター(くりむ)へ機能移転する。建物の方向性は、複合先である栗橋コミュニティセンターに準じる。											移転	建物の方向性は、栗橋コミュニティセンター(市民文化系施設)に準じる
転用2	栗橋子育て支援施設	×	機能 廃止 建物 除却	栗橋地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター栗橋の機能を健康福祉センター(くりむ)に移転する。第3期を目途に機能を廃止し、建物は除却する。											健康福祉センター(くりむ)の一部を転用 追加 転用	廃止 除却
9	鷺宮地域子育て支援センター (すまいる)	×	機能 廃止 建物 除却	複合するファミリー・サポート・センター鷺宮の機能移転を受け、スペースを拡張したうえで、機能、建物ともに当面は維持する。第4期を目途に機能を廃止し、建物は除却する。												廃止 除却
新4	(新)保健・子育て複合施設 (子育て支援)	—	機能 維持 建物 新築	児童館、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター機能を集約した子育て支援の拠点施設として、第1期中に市役所新庁舎に併設して新築する。											新築	
新9	(新)桜田複合施設 (子育て支援)	—	機能 維持 建物 新築	鷺宮東コミュニティセンター(さくら)を更新し、子育て支援機能とコミュニティセンター機能を有する複合施設として新たに整備する。											新築	

学校教育系施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	久喜小学校	○	機能 維持	維持	令和8年度の通常学級見込数が15学級で「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（以下、基本方針）」において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。				
			建物 維持	維持					
2	太田小学校	○	機能 維持	維持	令和8年度の通常学級見込数が17学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。				
			建物 維持	維持					
3	江面第一小学校 (江面小学校)	□	機能 集約化	集約化	第1期中に江面第二小学校と統合し、「江面小学校」として再整備する。 ※R3.4.1に統合済み。	集約化			
			建物 維持	維持					
4	江面第二小学校	□	機能 移転	移転	第1期中に江面第一小学校と統合し、機能を移転する。 ※R3.4.1に統合済み。令和4年度に売却済み。	集約化			
			建物 検討	検討		検討			
5	清久小学校	□	機能 検討	検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。				
			建物 検討	検討					
6	本町小学校	□	機能 維持	維持	令和8年度の通常学級見込数が11学級で基本方針において小規模校に該当するが、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。ただし、近隣学校の状況によっては、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等も検討する。				
			建物 維持	維持					
7	青葉小学校	□	機能 検討	検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。				
			建物 検討	検討					
8	青毛小学校	□	機能 維持	維持	令和8年度の通常学級見込数が10学級で基本方針において小規模校に該当するが、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。ただし、近隣学校の状況によっては、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等も検討する。				
			建物 維持	維持					
9	久喜東小学校	○	機能 維持	維持	令和8年度の通常学級見込数が12学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。				
			建物 維持	維持					
10	久喜北小学校	□	機能 検討	検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。				
			建物 検討	検討					
11	菖蒲小学校	□	機能 検討	検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。				
			建物 検討	検討					
12	小林小学校	□	機能 検討	検討	令和7年度の通常学級見込数が5学級のため、第1期中に統廃合等を検討し、近隣学校との統合を目指す。	検討			
			建物 検討	検討					

「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に定めるところにより、平成29（2017）年5月に久喜市立小・中学校学区等審議会に対し、学校統廃合等の検討に関して諮問している学校については、第1期中に統廃合を目指す。

また、令和8（2026）年度までに通常学級見込数が6学級となる学校については、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。

◎久喜市内全域の小学校の目標数

現在：23校

第1期：20校

第2期：17校

第3期：14校

第4期：14校

※うち1校は、第1期より義務教育学校の新設についても検討

学校教育系施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029					第2期 2030~2038		第3期 2039~2047	第4期 2048~2055
				方向性	取組内容	2021	2022	2023	2024	2025	後期	前期		
1	久喜小学校	○	機能 維持	維持	令和8年度の通常学級見込数が15学級で「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（以下、基本方針）」において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。									
			建物 維持	維持										
2	太田小学校	○	機能 維持	維持	令和8年度の通常学級見込数が17学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。									
			建物 維持	維持										
3	江面第一小学校	□	機能 集約化	集約化	第1期中に江面第二小学校と統合し、「江面小学校」として再整備する。	集約化								
			建物 維持	維持										
4	江面第二小学校	□	機能 移転	移転	第1期中に江面第一小学校と統合し、機能を移転する。	集約化								
			建物 検討	検討		検討								
5	清久小学校	□	機能 検討	検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。									
			建物 検討	検討										
6	本町小学校	□	機能 維持	維持	令和8年度の通常学級見込数が11学級で基本方針において小規模校に該当するが、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。ただし、近隣学校の状況によっては、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等も検討する。									
			建物 維持	維持										
7	青葉小学校	□	機能 検討	検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。									
			建物 検討	検討										
8	青毛小学校	□	機能 維持	維持	令和8年度の通常学級見込数が10学級で基本方針において小規模校に該当するが、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。ただし、近隣学校の状況によっては、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等も検討する。									
			建物 維持	維持										
9	久喜東小学校	○	機能 維持	維持	令和8年度の通常学級見込数が12学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。									
			建物 維持	維持										
10	久喜北小学校	□	機能 検討	検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。									
			建物 検討	検討										
11	菖蒲小学校	□	機能 検討	検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。									
			建物 検討	検討										
12	小林小学校	□	機能 検討	検討	令和7年度の通常学級見込数が5学級のため、第1期中に統廃合等を検討し、近隣学校との統合を目指す。	検討								
			建物 検討	検討										

「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に定めるところにより、平成29（2017）年5月に久喜市立小・中学校学区等審議会に対し、学校統廃合等の検討に関して諮問している学校については、第1期中に統廃合を目指す。

また、令和8（2026）年度までに通常学級見込数が6学級となる学校については、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。

◎久喜市内全域の小学校の目標数

現在：23校

第1期：20校

第2期：17校

第3期：14校

第4期：14校

※うち1校は、第1期より義務教育学校の新設についても検討

13	三箇小学校	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。		
14	栢間小学校	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級であるが、児童数の減少や近隣学校の状況を踏まえ、第1期中に統廃合等を検討し、近隣学校との統合を目指す。	検討	
15	菖蒲東小学校	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が8学級で基本方針において小規模校に該当するが、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。ただし、近隣学校の状況によっては、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等も検討する。		
16	栗橋小学校	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が17学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。		
17	栗橋西小学校	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。		
18	栗橋南小学校	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が12学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。		
19	鷲宮小学校	機能 建物	移転 検討	第1期中に、上内小学校および鷲宮中学校と統合し、機能を移転する。	集約化 検討	
20	桜田小学校	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が20学級で基本方針において大規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。		
21	上内小学校	機能 建物	移転 検討	第1期中に、鷲宮小学校および鷲宮中学校と統合し、機能を移転する。 ※R4.4.1から休校中。	集約化 検討	
22	砂原小学校	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が13学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。		
23	東鷲宮小学校	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が17学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。		

「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に定めるところにより、平成29（2017）年5月に久喜市立小・中学校学区等審議会に対し、学校統廃合等の検討に関して諮問している学校については、第1期中に統廃合を目指す。

また、令和8（2026）年度までに通常学級見込数が6学級となる学校については、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。

◎久喜市内全域の小学校の目標数

現在：23校

第1期：20校

第2期：17校

第3期：14校

第4期：14校

※うち1校は、第1期より義務教育学校の新設についても検討

13	三箇小学校	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。		
14	栢間小学校	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級であるが、児童数の減少や近隣学校の状況を踏まえ、第1期中に統廃合等を検討し、近隣学校との統合を目指す。	検討	
15	菖蒲東小学校	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が8学級で基本方針において小規模校に該当するが、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。ただし、近隣学校の状況によっては、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等も検討する。		
16	栗橋小学校	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が17学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。		
17	栗橋西小学校	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。		
18	栗橋南小学校	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が12学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。		
19	鷲宮小学校	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が12学級で適正規模校に該当するが、施設の老朽化や近隣学校の状況を踏まえ、第1期中に統廃合等を検討し、近隣学校との統合を目指す。統合にあたっては、義務教育学校の新設についても検討する。	検討	
20	桜田小学校	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が20学級で基本方針において大規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。		
21	上内小学校	機能 建物	検討 検討	令和4年度の通常学級見込数が4学級のため、第1期中に統廃合等を検討し、近隣学校との統合を目指す。統合にあたっては、義務教育学校の新設についても検討する。	検討	
22	砂原小学校	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が13学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。		
23	東鷲宮小学校	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が17学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。		

「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に定めるところにより、平成29（2017）年5月に久喜市立小・中学校学区等審議会に対し、学校統廃合等の検討に関して諮問している学校については、第1期中に統廃合を目指す。

また、令和8（2026）年度までに通常学級見込数が6学級となる学校については、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。

◎久喜市内全域の小学校の目標数

現在：23校

第1期：20校

第2期：17校

第3期：14校

第4期：14校

※うち1校は、第1期より義務教育学校の新設についても検討

市民文化系施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画					
				方向性	取組内容	第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
#REF!	栗橋コミュニティセンター（くぶる）	—	機能 建物	維持 維持	機能、建物ともに維持する。				

市民文化系施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画				第1期計画 2021~2029						第2期 2030~2038		第3期 2039~2047	第4期 2048~2055
				方向性	取組内容	2021	2022	2023	2024	2025	後期	前期	後期				
#REF!	栗橋コミュニティセンター（くぶる）	—	機能 建物	維持 維持	複合する栗橋地域子育て支援施設、ファミリー・サポート・センター栗橋の機能移転・集約化に伴い、スペースを拡大したうえで機能、建物ともに維持する。												